

生活改善推進要綱決定

皆さんからのアンケートによる貴重な意見を土台にして推進委員会で検討した結果、光町生活改善推進要綱が決定しました。

「経費をかけず、質素で、有意義な方法で」を主眼に各項目についてむだと思われるものは極力廃止しました。このとりきめ（要綱）の一つをとっても、実際に該当した場合は、ためらうこととします。しかし私達一人一人が実行すればこのとりきめが日常化し、ごく当り前の慣習になると思います。

明るい住みよい町づくりを!!

現在までの結婚式や葬儀等の行事は、高度経済成長の波に乗り七、八年前から見るとだいぶ派手になっております。近所でやるから無理でも仕方なく世間並みに行われているのが現状です。この要綱も私たち一人一人が実施しなければ達成することができません。現在までの良い慣習を末長く残すためにも、むだと思われるものは見え捨て、改善に努め

ましょう。

区長さんがこの運動の推進委員である生活改善実行委員になって

部落内の指導に当たっていただいております。

光町生活改善推進要綱

この要綱は、町内における冠婚葬祭等の諸行事の簡素化を図り町民相互の人間関係を深め、「明るく住みよい町づくり」を推進することを目的とし、町民一人一人がこの要綱を自覚し実行するものとする。

◎結 婚 式

- (1) お祝金 親類及び特別な関係者以外は五、〇〇〇円以内とする。
- (2) 結納金 最高三〇万円とする。

（本人の給料月額の三倍程度を基準とする）

- (3) 披露宴 質素に行い折詰品は廃止する。
- (4) 引出物 二、〇〇〇円程度とする。

- (5) 招待者 なるべく親類及び特別な関係者とし、隣組等の者は後日挨拶程度とする。
- (6) 服 装 親類及び特別な関係者以外は、なるべく平服とする。

- (7) お色直し 一回とし、その服装は新婚旅行へ出発する服装とする。
- (8) 葬 式

- (1) 告げ人 廃止する。

- (2) 香 典 個人、団体とも親類及び特別な関係者以外は一、〇〇〇円以内とする。
- (3) 香典返し

（個人）礼状及びタオル一本程度とする。

- (4) 本 膳 親類及び特別な関係者だけとし、簡素にする。
- (5) 働 衆、念仏衆への心付け 働衆、念仏衆とも一、〇〇〇円程度とする。

- (6) 心付けの掲示 廃止する。
- (7) 花 環 町内でのやりとりは廃止する。

- (8) 祭 壇 簡素にし、生花、造花の飾りは各一對までとする。
- (9) 通 夜 通夜時間をなるべく短くし、茶菓等の接待は簡素にする。

- (10) その他 働衆はなるべく親類及び近隣者とする。

◎新 盆

- (1) 見舞金 親類及び特別な関係者以外は五、〇〇〇円以内とする。
- (2) 見舞客の接待 お茶程度で簡単にし、お返しは廃止する。

- (3) 祭 壇 簡素にし、生花は一對

◎法 事

- (1) 香 料 一、〇〇〇円以内とする。
- (2) 来客の接待 質素に行い引出物は廃止する。

◎病氣、出産見舞

- (1) 見舞金 親類及び特別な関係者以外は一、〇〇〇円以内とする。
- (2) お返し タオル一本程度とする。
- (3) 見舞客の接待 廃止する。

善意銀行だより

◎光町建築組合（組合員84名）

代表 栗田憲一殿

去る八月の炎天下に、橋場部落で東京へ転居するについて、解体に困っていた独居老人の木造家屋を全身真黒になり解体しました。

◎匠達歌謡クラブ（クラブ員10名）

代表 森 操殿

七月に日吉小学校体育館で、夏の一夜を楽しく過ごしていただくとうと老人クラブを中心に多数の皆さんの来場を得て、盛大に行われ

- (4) 見 舞 特別な関係者を除きなるべく自宅見舞とする。

◎七・五・三・節句祝

- (1) お祝金 親類及び特別な関係者以外は三、〇〇〇円以内とする。
- (2) 引出物 一、〇〇〇円以内とする。
- (3) 祝 宴 質素に行い折詰品は廃止する。

◎その他 右記に定めなき行事についても、右記に準じて行うものとする。

附 則

一、この要綱は、昭和五十二年十月一日より施行する。

二、その他この要綱に定める他必要と認める事項は別に定める。

ました。

なお、この催しに一万円の御芳志がありました。当クラブの御好意により日吉小学校へ教育費の一部として寄附いたしました。

このような善意が私たちの間に広がり明るい住みよい町作りに活躍しております。

この善意銀行を利用されたい方は、厚生課福祉係へ問い合わせください。(旬)二〇四—〇三